

# スポーツピ

## 静岡ブルーレヴズ ラグビー体験&ラグビー講座

市では、静岡ブルーレヴズとともにラグビーを通じたスポーツの振興や普及を目指す活動を園や学校を中心に行っています。

9月15日(金)に豊田南小学校へ静岡ブルーレヴズの郭致慶選手、畠澤諭選手の2選手と育成普及担当スタッフの小池善行さん、加藤圭太さんが訪問しました。

当日は3年生がラグビーボールに触れたり、タックルやリフトを体験したりと、選手の迫力に目を丸くしながら、ラグビーを楽しみました。暑い中での開催となりましたが、子どもたちは選手たちと交流を図り、笑顔あふれる楽しく貴重な時間を過ごしました。

今後も静岡ブルーレヴズと連携し、市内の園や学校でスポーツ振興や普及活動を実施していきます。



「所有者不明土地」という言葉を聞いたことがありますか。所有者不明土地とは、不動産登記簿を確認しても所有者が分からなくなっている土地や、所有者が分かっているにもかかわらず不明で連絡がつかない土地のことです。日本全体では九州本島を上回る面積があると言われていまい。隣の土地の所有者が分からないことで民間取引や土地利用の阻害要因となったり、管理されないことにより環境に悪影響が出たり、さらには公共事業を進めたいときに円滑に進まなくなったりすることも考えられ、今後さらに高齢化が進むことにより、この問題がますます深刻化することが予測されます。

本市では、できるだけ市内の土地が所有者不明土地とならないよう、また家族間での相続が問題になる前に予防ができるよう、調査士会と連携協定を結び、公民連携によりこの問題を解決していく取り組みを始めました。加えて、法改正により不動産登記制度が見直され、令和6年4月からは相続登記の申請も義務化されますので、相続相談などにも一層力を入れて進めていきます。

土地の価値は、持っている場所や環境、また世代によっても資産とみるか、負債とみるか、評価や考え方が分かれるとも言われており、近隣住民同士や家族間でもトラブルが起こりやすい問題でもあります。

ぜひ、さまざまな判断ができるお元気なうちに関係機関にご相談いただき、問題が起こる前に予防していきましょう。



## 大クスの下から

第29回

### 所有者不明土地問題への対応

市長 草地博昭